

監査報告書

大阪府立高津高等学校同窓会東京支部
支部長 山口 隆弘殿

大阪府立高津高等学校同窓会東京支部規則に基づき令和元年7月1日より令和2年6月30日までの会計処理につき監査を行った結果を以下報告致します。

支部の一部活動は今年3月に入りコロナウイルスの影響を受けることになったが、活動そのものは支部規則の目的を実行するために行われ、

- a. 経費はその目的のために適正に支出されている。
- b. 経費は支部規則細則にも則り適正に経理処理されている。
- c. 収支報告書は年間の収支を財産目録（貸借対照表）は会計年度末の財産を適正に表示している

ことを確認した。

令和2年7月14日

監事

森本泰弘



*但し今回の監査については、領収書、銀行通帳、残高証明書等の原本ではなく、 photocopy 等にて確認する方法を取ったことを追記します。